

大学院における修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置

(1) 特待生制度

特待生制度は特に学業成績・人物ともに優秀な学生に対し、学費の一部を免除する制度です。

免 除 額	(1) 25万円 (2) 50万円 (3) 75万円 (4) 100万円 (5) 125万円
人 員	各年次 若干名
選 考 方 法	【入 学 時】 入学試験の成績により本学が選考します 【2年次以降】 学内成績により候補者となった者の中から本学が選考します

(2) 奨学金制度

大学院生のための奨学金制度として、本学独自の奨学金、日本学生支援機構大学院奨学金、民間・地方公共団体奨学金等を取り扱っています。形態は「給付」と「貸与」の2種類があります。

名称	形態	内容
学費支援奨学金 (大学院)	給付	勉学の意志を有し、優秀な成績でありながら、家計の経済的理由によって就学が困難な学生に対し、学費の一部を免除する制度です。 免除額は(1) 25万円(2) 50万円のいずれかとなります。
東成学園 貸与奨学金	貸与 (無利子)	経済的理由により学資の支弁が困難な学生に対し、学校法人東成学園の拠出金により学費を貸与し、学生生活充実の一助を担うことを目的とします。 貸与金額は年間授業料の1/4 相当額 (授業料に充当させ貸与) となります。 ※入学時の募集はありません。2年次以降の募集となります。
応急貸与奨学金	貸与 (無利子)	家計急変(家計支持者の失職・死亡・被災)に対し、学業を継続し、卒業させることを目的として、応急奨学金(年間授業料 1/2 相当額が限度)を設けています。
特別活動奨学金	給付	学内外での各種コンクール、オーディション等に入賞、及び各種機関による表彰を得た者で、本学が教育活動上特別に必要と認めた者に対し、給付する制度です。
外国人留学生 奨学金(大学院)	給付	外国人留学生のうち、経済的理由により学資の支弁が困難な者で、学業成績・人物ともに優秀な者に対し、授業料15万円を免除する制度です。
日本学生支援機構 大学院第一種奨学金	貸与 (無利子)	貸与額は[修士課程] 50,000円もしくは88,000円 [博士後期課程] 80,000円もしくは122,000円より選択。 採用基準等の詳細は日本学生支援機構ホームページを確認してください。 https://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html
日本学生支援機構 大学院第二種奨学金	貸与 (有利子)	貸与額は月額50,000円、80,000円、100,000円、130,000円、150,000円より選択。 採用基準等の詳細は日本学生支援機構ホームページを確認してください。 https://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html
民間・地方公共団体 奨学金	給付または 貸与	各奨学団体により異なるため、詳細は各奨学金の募集要項等で確認をしてください。 宗次エンジェル基金、公益財団法人ダイオース記念財団 他

(3) ティーチング・アシスタント (TA) 制度

本学では教育内容の充実並びに本学大学院生の教育・研究能力の発展に資することを目的とし、TA(Teaching Assistant)制度を設けています。採用審査に合格した者は、教育補助業務を行うことにより、給与が支払われます。